令和３年８月６日

保護者の皆様

府中市教育委員会教育長

令和３年度府中市立小学校における宿泊行事（９月実施予定校）の対応について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについて、８月３１日までの緊急事態宣言の延長の決定を受け、市教育委員会において検討を重ねた結果、既に延期を決定していた日光林間学校及び９月実施予定のセカンドスクールの対応について、次のとおりとします。

本市の対応について、御理解くださいますようお願いいたします。

１　各宿泊行事の対応等

行事名	対　応
日光林間学校 （第６学年）	全ての小学校について、１０月以降に延期する。 なお、延期に当たり、宿泊先の確保等が困難なことから、やむを得ず宿泊期間を１泊２日に短縮する。
セカンドスクール （第５学年）	９月に実施予定の次の対象校について、１０月以降に延期する。 ＜対象校＞ 府中第三小学校、府中第七小学校、府中第九小学校、 府中第十小学校、住吉小学校、新町小学校、本宿小学校、矢崎小学校、南白糸台小学校、四谷小学校、南町小学校、日新小学校

２　その他

(1) 延期の時期等については、決定次第、各学校から別途お知らせします。

(2) 本決定後、緊急事態宣言の再延長等により対応に変更が生じた場合は、別途通知します。

〔問合せ〕
（市の対応等について）
府中市教育委員会教育部指導室
℡　０４２（３３５）４０６３
（学校の対応等について）
府中市立矢崎小学校
℡　０４２（３６３）９１２８